

10月1日は法の日

第26回 司法書士による

無料電話相談会

ゆい ごん い さん ぶん かつ しゅう かつ  
～遺言・遺産分割・終活～

# 相続・成年後見電話相談会

無料電話相談期間

10月3日(月)～10月31日(月)

お問い合わせは



0120-06-5233 まで

平日 9時～17時



10月1日は「**法の日**」です。

高齢者・障がい者に関わる法律問題や、遺産分割・相続・遺言・贈与・終活など、みなさまの身の回りでお困りになっていることはありませんか？

「福島県司法書士会」と「成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部」では、「**法の日**」に合わせ無料電話相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

## 相続手続き・遺言の

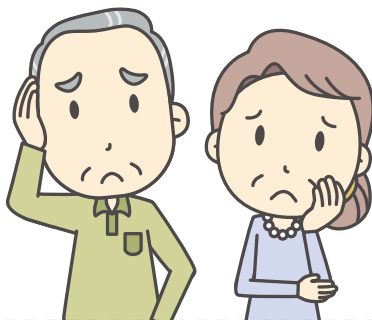
こんなお悩みございませんか？  
すべて相談いただけます。

父親名義の土地の**相続登記**をしたいんだけど、手続きの方法がわからない。

一人で暮らす母親が**認知症**で、今後詐欺に遭わないか心配

相続人間で**遺産分割協議**をしたいんだけど、弟が知的障がい者でどのように進めたらよいか？

元気なうちに**遺言書**を書いて、なるべく子供たちに負担をかけたくない。どうしたらよいか？



福島県司法書士会

— 司法書士は相談者の声をじっくり聴く法律家 —



(公社)成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部

後援：福島地方法務局

●相談会の予定は福島県司法書士会のホームページでも公開しております。

福島県司法書士会

で

検索



# 相続登記に関するQ&A

## Q.1

相続登記が義務化されるというのは本当ですか？

本当です。令和3年4月28日民法等の一部を改正する法律が公布され、不動産登記法の一部も改正されました。

## Q.2

どのように改正されたのですか？

不動産の所有権を相続により取得した方は、自己のために相続開始があったことを知り、かつ当該所有権を取得したことを知った日から3年以内に、所有権の移転の登記を申請しなければなりません。

## Q.3

具体的にいつから義務化されるのでしょうか？

令和6年4月1日からとなっております。

## Q.4

義務化されるということは何か罰則等があるのでしょうか？

はい、10万円以下の過料に処せられます(正当な理由がある場合を除きます)。

## Q.5

昨年亡くなった父名義の自宅を私が相続したのですが、法律の施行前に相続が発生した場合、いつから義務化になるのでしょうか？

自己のために相続開始があったことを知り、かつ当該所有権を取得したことを知った日又は法律の施行日のいずれか遅い日から3年以内に、所有権の移転の登記を申請しなければなりません。よって、ご質問者の場合、令和6年4月1日から3年以内に所有権の移転の登記を申請しなければなりません。